

- 目 次 -

- § 1. 環境理念と環境方針
- § 2. 事業の概要
- § 3. 環境推進体制(組織図)
- § 4. 実績及び現状
- § 5. 主な活動計画の内容
- § 6. 次年度以降の目標
- § 7. 環境関連法規制一覧
- § 8. 代表者レビュー

## §1. 環境理念と環境方針

有限会社中央電機商会は、環境保全が永続的に取り組むべき経営課題と認識し下記の環境理念および環境方針を制定いたします。

### ■環境理念■

私たち有限会社中央電機商会は、社員1人ひとりがそれぞれの職場において、提供するサービス、販売する商品、および購入する資材など、常に環境を優先的に意識した業務を行うよう努めます。

### ■環境方針■

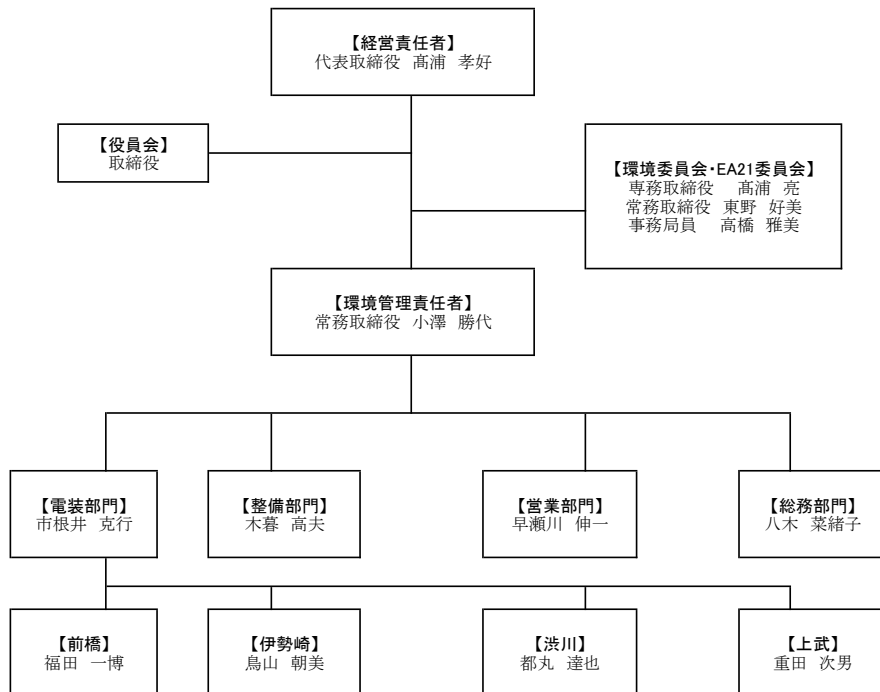
1. 法規制の遵守  
環境汚染を防止する法規制を遵守するとともに、環境負荷を削減するための自主目標を設定し、その達成に向けた取り組みを行います。
2. 環境負荷の削減  
サービス・販売・営業など、当社の事業活動の全ての場面において、エネルギーの消費を少なくするとともに、廃棄物を極力抑え、または廃棄物の適正処理を行い、環境負荷の削減を推進します。
3. グリーン購入の推進  
資材、機器、備品および用品などのグリーン購入を推進します。
4. 社会貢献  
環境保全活動について行政、地域との積極的な情報交換、情報開示を行い、節約から生まれた利益を積極的な地域貢献に役立てます。
5. 環境管理体制の確立  
社内における環境管理体制として環境保全に対するチェック体制を整備し、業務推進に役立てます。

## §2. 事業の概要

- (1) 事業者名及び代表者名 : 有限会社中央電機商会 代表取締役 高浦孝好
- (2) 所在地(本社) : 群馬県前橋市石倉町5丁目14-14
- (3) 環境保全関係の責任者 : 環境管理責任者:常務取締役 小澤 勝代  
責任者(事務局長):専務取締役 高浦 亮
- (4) 事業の内容 (認証・登録の範囲) : 自動車電装品整備業、自動車一般整備業、情報家電機器小売業  
前橋本社及び第二工場
- (5) 事業の規模 : 売上高 848百万円 (2014年3月～2015年2月)  
全社 54名 (内役員 4名 2015年3月現在)

## §3. 環境推進体制

### 2014年度の推進体制について



## §4. 実績及び現状

### 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量及び排出量の現状

2014年度は、当社全4拠点で運用を開始した初年度であり、課題も多く確認された。営業所別の管理を行うためには、事業所毎の廃棄物を把握する必要があるが、本社集約型の廃棄物(慣例・契約など)が未だ総数管理の状態にあるため、次年度より各管理項目を営業所別に順次分離していく。

	13年実績	14年目標	14年実績	増減率	目標	評価	評価(達成◎条件付き○要検討△未達×)
二酸化炭素排出量 (kg-CO2)	149,539.30	146,548.51	147,245.80	0.5%	-2.0%	○	業務増加に関わらず化石燃料は減少。原単位(売上)では対前年9%減少している。
廃棄物排出量 (トン)	13.34	13.07	14.70	12.4%	-2.0%	○	産業廃棄物は減少したが一般廃棄物増。各営業所の不要物廃棄が影響 問題なしと判断
水使用量及び 排出量(ml)	824.00	807.52	661.00	-18.1%	-2.0%	○	対13年目標-2.5% 総車検台数は2台増(大型減)が影響。さらなる節水思想の浸透を
社有車燃費 (km/ℓ)	12.60	12.85	12.14	-5.5%	+2.0%	△	経年劣化による燃費悪化と判断。車両荷室の棚卸、車両入替(軽)を促進
環境配慮製品取扱 (販売及び取付 台)	4189	4,608	3,643.00	-20.9%	+10.0%	×	計画値未達だが、高水準で推移。次年度以降はデジタル搭載義務化を捉えて伸ばしたい。
グリーン購入推進 (品 目)	38.00	40	44.00	10.3%	+5%	○	メーカーラインナップにエコ商材が増えたため自然増。今後も積極的な活用に取り組む。

Co2排出係数:0.378[kg-Co2/kwh]

## §5. 主な環境活動計画の内容

### 2014年度の環境活動内容 取組と反省

大項目	小項目	2014年										2015年	
		3月	4月	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
		上期					下期						
Co2排出の削減	昼休み消灯の徹底(工場・事務所)	→											
	冷暖房の温度管理	→											
	保温肌着の着用推進	→											
	ガソリン・軽油の削減	→											
廃棄物排出量の削減	廃棄物分類の徹底	→											
	裏紙の使用推進	→											
	リサイクルパーツ使用推進	→											
水使用量及び排出量の削減	洗車場における節水	→											
	止水栓の点検(増し締め、緩みの点検)	→											
	洗い場、トイレにおける節水	→											
公害防止への取組	フロンガスの的確な取扱い	→											
	バッテリーの的確な取扱い	→											
	オイル類の的確な取扱い	→											
環境配慮製品拡販	EMS機器(デジコドレコ)拡販 ※1	→											
グリーン購入の推進	グリーン購入品目拡大取組	→											
その他の取組	環境セミナー等勉強会参加への取組	→											
	地域・社会貢献活動の推進	→											
	エコアクション21 倶楽部活動	→											
活動実績報告		【上期の取組と反省】 段ボール、バッテリーの有価回収が各営業所で実施されるようになった一方で、周辺でのバッテリー盗難事件が多発し、保管強化に努めた。					【下期の取組と反省】 洗車に要する水の使用量を削減する取組として、高効率洗浄機を導入したが、大型車両や汚れのひどい車両は使用量が増加するなど、取組方法に課題が残った。						

※1 エコドライブマネジメントシステム・・・燃費・事故を削減する補助機器

計画策定2014年3月1日

## §6. 次年度以降の目標

### 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量及び排出量の削減

各々、引き続き対前年度-2.0%を基本目標値とする。項目により元単位での評価を検討する。  
なお、新ガイドラインに向けての取り組みにあたりあらためて基本理念に立ち返り、再度目標値を設定し全員参加で達成出来るよう取り組む。

- ◆二酸化炭素排出量  
電気、化石燃料使用量、廃棄物の排出量削減に対して、各人が具体的に取組める計画を立て実行する。
- ◆廃棄物排出量  
リサイクル、リユース、有価回収に向けた取組を継続し、総排出量の減量に努める。
- ◆水使用量および排出量  
車両毎(大きさ、汚れ具合)によって異なる使用量を適正化するための基準作りを検討する。
- ◆環境対策製品の拡販とグリーン購入  
メーカーの環境対応商品のラインナップ増を調査して、対応品を積極的に購入する。

### 中長期目標

2014年度の環境負荷チェック結果を評価するあたり、単純な数値比較では正しい評価が困難であることが分かった。各数値の減少は、仕事量の減少であり、取り組みによって得られた削減効果とは言い難い。一方で数値の増加は仕事量の増加であると同時に、業務上の非効率を示すものとも考えられる。いずれの場合にも多角的な視野から検討し、内在する問題を顕在化するよう正しい評価基準を模索する必要がある。

今後は、対前年比・売上高だけでなく、営業所別・全社平均との対比など、評価の細分化と総合評価等を設けることで、課題の解決につながる評価体制の構築に取り組みたい。

## 57 環境関連法規制一覧

事業活動により排出されるもの	物質名	分類	遵守すべき法令
エンジンオイル オートマチックオイル デフオイル ブレーキオイル ミッションオイル	廃油	産業廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 下水道法
不凍液 (LLC)	エチレングリコール	産業廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 下水道法 PRTR法
廃タイヤ		産業廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
廃バッテリー	希硫酸 廃プラスチック	産業廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
各種取外し部品	廃プラスチック 廃鉄	産業廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
R12	クロロフルオロカーボン ハイドロクロロフルオロ カーボン	第一種特定製品 重機用エアコン) 第二種特定製品 普通車エアコン)	使用済自動車の再資源化等に関する法律 自動車リサイクル法) 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の 実施の確保等に関する法律 第4条
R134a	ハイドロフルオロカーボン	第一種特定製品 重機用エアコン) 第二種特定製品 普通車エアコン)	使用済自動車の再資源化等に関する法律 自動車リサイクル法) 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の 実施の確保等に関する法律 第4条
事業活動において法規制を受ける事項	施設	規格	遵守すべき法令
コンプレッサーによる振動 コンプレッサーによる騒音	コンプレッサー	出力7.5W 以上	騒音規制法第7条第1項 振動規制法第8条第1項
事業所から排出される排水	浄化槽	—	浄化槽法第三章第十条
事業活動全般	工場及び防火対象物	—	消防法
一般ごみ	ごみ集積所	一般廃棄物	前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
廃棄物のマニフェスト	各処分業者	産業廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条の3第6項

## 58 代表者レポート

2014年度は、修理業務が年間を通じて好調であったことに加えて、夏の繁忙期には猛暑の影響で主力事業であるエアコン修理の需要が堅調に推移した。一方、閑散期にあたる冬季においても、デジタコやドライブレコーダーなどの環境負荷低減機器の販売並びに取付業務に追われるなど、自動車関連事業は年間を通じて充実した一年となった。また情報端末販売事業においては、3大キャリアのシェア争いの波が激しく報じられた通り、ドコモシェアは激しい変化と不安定な傾向にある。市場の波に巻き込まれながら当社のドコモショップは苦戦を強いられており、今後も同様の課題を抱えることになるものと予想される。

こうした中、4営業所での環境管理活動が初年度となる本年は、活動の中で様々な問題や課題が発見された。特に各営業所別管理を進めていくにあたっては、本社での一括管理体制から各営業所毎の管理に移行するよう管理方法の見直しを行ったところ、効率的に後退が懸念されることや、現行契約の改定、従来からの根強い慣習など、様々な課題があることが分かった。当社としてより効率的な選択をするためにも、営業所の独立管理体制を確立することに拘らず、より良い手法を時間をかけて検討していきたい。

環境負荷チェックにおいては、対前年比との比較を行う中で必ずしも数値の低減だけが当社の成果ではないことも明確となった。二酸化炭素の排出量は工場内のLED化や、ガンリン使用量の減少により大幅に削減できるものと期待したが、トラック用オイルの販売量(=廃油量)が増加したため、昨年と同水準となった。また、水の使用量は減少したものの、トラックの車検台数が減少した結果に連動したものと考えられ、削減努力による結果ではない。こうした数量評価だけでは適正な判断が出来ないことにも考慮し、多角的な見地から原単位評価(売上億円単位)を評価項目に加えることを新たに試みた。結果としては数値上の目標未達も前向きに捉えることが出来たため、次年度以降も新たな評価目線を設定することも探っていくたい。

環境活動は、社員一人一人が『小さなこと』に気付き、取組むことに意義がある。社員一人一人が努力した結果は、経営の効率化や利益の確保といった具体的な成果につながるものと期待したい。